

一般社団法人 日本ボクシング連盟 令和2年度 第6回理事会議事録

|   |           |  |   |  |
|---|-----------|--|---|--|
| 1 | 招集通知年月日   | 令和 2年 9月26日 (土)  |   |  |
| 1 | 開催年月日及び時刻 | 令和 2年10月 3日 (土)  | 20:00~22:55                                 |  |
| 1 | 開催場所      | Japan Sport Olympic Square および<br>テレビ会議用アプリケーション Zoom を使用したオンライン会議 |   |  |
| 1 | 出席・資格確認   | 理事   | 22名中 会場出席 3名<br>Web出席 16名 (途中参加1名)<br>欠席 3名 |  |
|   |           | <b>議決権数 22個中19個</b>  |   |  |
|   |           | 監事   | 2名中 Web出席 2名<br>欠席 0名                       |  |
|   |           | 顧問   | Web出席 0名<br>欠席 1名                           |  |
|   |           | オブザーバー (専門部・委員会)   | Web出席 15名                                   |  |

開会 (20時00分)

定款第34条に則り、坂巻理事が議長となった。議長は、テレビ会議用アプリケーション Zoom を使用してWEB出席を行っている理事及び監事、オブザーバー全員の回線が正常に稼働していることを相互に確認し、本理事会は適法に成立した旨を宣した。次いで定款38条2項により会長及び監事が署名人となることが報告された。書記には大政理事、池端理事が指名され議案の審議に入った。

1 議事の経過の要領及び議案審議の結果

1) 報告事項

- ・ 各部・委員会の引き継ぎ状況及び現在の業務進行状況 (添付資料 1-1 から 14)  
議長の要請により、各部・委員会の引き継ぎ状況及び現在の業務進行状況について報告がされた。  
(報告の概要は別紙添付資料) 特に質疑はなかった。
- ・ スポンサー契約の変更に関して (添付資料 2)  
議長の要請により、仲間専務理事より美津濃株式会社とのスポンサー契約の変更について報告がされ、意見交換が行われた。(内容は別添資料)
- ・ 令和3年度全日本選手権の日程などについて  
議長の要請により、仲間専務理事より全日本選手権の日程などについて報告がされ、意見交換が行われた。(内容は別添資料)
- ・ 公益法人化プロジェクトの進捗並びに今後の予定  
委員会報告で報告済
- ・ その他 (添付資料 7)  
議長の要請により、篠原理事より3月の全国高校選抜大会の実施に向けフェンシング競技のインターハイ代替大会の報告が行われた。(内容は別添資料)

2) 決議事項

- ・ 2020年度国際大会の派遣基準・及び代替大会に関する案に関して  
議長の要請により、2020年度国際大会の派遣基準・及び代替大会に関する案に関して仲間専務理事及び内田会長より提案がなされた。

質疑応答が行われ（内容は別添資料）派遣基準は次回理事会への保留としそれ以外は満場一致で下記の通り議決された。

記

「オリンピック最終予選の日本開催を組織委員会に要望する」

以上

- ・ 審判規定の改定について（添付資料3）

議長の要請により、審判部の活動状況について東審判部長より報告を行い、審判規程の改定について林田副部長より提案がなされた。意見交換が行われ、（内容は別添資料）審判員の定年年齢に関する事項は保留としそれ以外は満場一致で下記の変更点が議決された。

記

「C 級審判員の定年延長は各都道府県審判長と医事委員会で判断し審判部の更新名簿で管理する」  
「AB 級審判員の更新手続きの実績確認は年度内とし各都道府県の審判長が日連に提出する」  
「全国大会の NTO は原則として A 級審判員及びその経験者、国際審判員の中から審判部が指名」  
「2 の⑧役員登録を日連登録に変更する」

（新旧対照表は別添資料）

以上

- ・ 医事ハンドブックの改定について（添付資料4）

議長の要請により、医事ハンドブックの改定について岩尾医事委員長より提案がなされた。質疑応答が行われ（内容は別添資料）満場一致で下記の変更点が議決された。

記

「てんかん・投薬治療中は競技禁止。投薬治療していない選手は、専門医の許可（診断書）があれば競技が可能である」  
「ボクシング競技をするにあたって、専門医の許可（診断書）を必要とするもの 以下の疾患については、専門医の許可（診断書）があれば競技が可能である。ただし、競技会ではその旨を医事担当者、審判員等で情報共有する。

｜ 視力矯正手術（レーシック）術後

｜ 生理機能に影響する埋め込み装置（ペースメーカー・植え込み型除細動器・人工内耳等）の使用

｜ 致死性不整脈を惹起する可能性のある心疾患

｜ ブルガダ症候群

｜ QT 延長症候群

｜ 投薬治療していないてんかん

（新旧対照表は別添資料）

以上

- ・ アマチュア規則の改定に関して（添付資料5）

議長の要請により、アマチュア規則の改定に関して仲間専務理事より詳細は今後検討していくが本日は「改定をする」ことについて議決したいとの提案がなされた。意見交換が行われ（内容は別添資料）満場一致で下記の通り議決された。

記

「他の競技団体の例を参考にアマチュア規定を改定する。」

以上

- ・ プロアマ協定締結に関する書面の作成に関して（添付資料6）

議長の要請により、プロアマ協定締結に関する書面の作成に関して西嶋スポーツ交流委員長及び仲間専務理事より提案がなされた。

質疑応答が行われ（内容は別添資料）満場一致で下記の通り議決された。

記

「プロアマ協定について文章を作成する」

以上

- ・ アスリート委員会からの要望を組織運営に反映させる方法について  
議長の要請により、アスリート委員会からの要望を組織運営に反映させる方法について 仲間専務理事より、3つの案が提示され意見交換が行われ（内容は別添資料）今理事会での議決は保留となった。
- ・ 都道府県連盟の選手・役員の登録のあり方について（添付資料9）  
議長の要請により、都道府県連盟の選手・役員の登録のあり方について東審判部長および仲間専務理事より提案がなされた。質疑応答が行われ（内容は別添資料）満場一致で下記の通り議決された。

記

2条 登録の義務と的確性

「すべての選手・セカンド・役員は日本連盟に登録し、『または特に日本連盟が認めた者で』なければ競技会等に参加できない。」

「県連の業務が滞っている場合は日本連盟が認めれば個人でも登録が可能」

（新旧対照表は別添資料）

以上

- ・ 各地方大会の開催状況に関する情報を共有について（添付資料8）  
議長の要請により、各地方大会の開催状況に関する情報の共有について仲間専務理事より提案がなされた。意見交換が行われ（内容は別添資料）満場一致で下記の通り議決された。

記

「今回の情報提供で一旦は完了とする」

以上

3) その他

①成松アスリート委員長より、昨年度の理事会で、大学を卒業してからアマチュアボクシングを続けていくことは困難である話しをしたが。現在選手を継続できる受け皿は自衛隊体育学校しかない状況だが、何か案はないか？の質問に対し、安川理事より「アスリートキャリアコーディネーター育成プログラム」というものがあり、日本連盟は参画してないが、他の競技団体で進められている旨の話し。中村理事からは、群馬県におけるトップアスリートの雇用に関する話し等があり、今後の課題であることを示した。

仲間専務理事からは、選手を継続し強化することにおいて、アマチュア規則細則の改定が重要であること、選手のために連盟は考えていくことを示した。

また、岩尾医事委員長からは、東京オリンピックがある今が強化費等の資金繰りをするチャンスである意見を示された。

以上

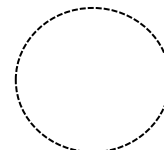
議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、22:55に閉会した。

以上の決議を明確にするために、この議事録を作成し、定款第38条第2項に従い出席した内田会長及び監事が議事録署名人としてこれに記名押印する。

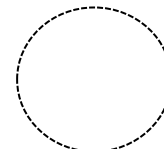
以上の議事の内容を記録し、これを証するため署名押印する。

令和 年 月 日

議事録署名人



議事録署名人



議事録署名人

